

福岡市の環境施策

第2章 分野横断型施策の実施状況

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

第1項 環境行動を担う人材の育成

施策の基本的方向

環境行動の担い手である市民・事業者の育成のため、学校や地域など様々な機会や場所を捉え、また、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組みます。

また、環境人材の育成については、あらゆる世代・事業者を対象とし、環境行動のリーダーとなる人材の育成及び相互の連携強化に力を入れます。

第2項 地域環境力の向上

施策の基本的方向

地域における環境の様々な情報を把握し活用します。また、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等の活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築することにより、環境保全と地域活性化を同時に達成する「地域環境力」を高めます。

施策の実施状況

●地域におけるリーダーの育成

・「環境をまもる人づくり地域づくり事業」において、地域環境サポーター養成講座を実施し、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成するとともに、その活動を支援した。(養成講座修了者：11人)

●環境に関する多様な人材の把握とそのネットワーク化

・環境カウンセラーや環境に関する知識・経験を備えた講師の情報を「環境教育・学習人材リスト」として取りまとめ、ホームページで提供・案内した。(登録者数：70人)

●あらゆる年代に対する環境教育・学習

- ・幼稚園や小学校等での環境教育を推進するため、「環境わくわく出前授業」において、専門的知識と経験を有した講師を学校等へ派遣し、出前授業及び指導者向けの実践講座を実施した。(講師派遣事業実施回数：30回、指導者向け講座実施回数：7回)
- ・「ごみ・環境」をテーマとした出前講座を実施し、市民への積極的な情報提供を行った。(17テーマ、計94回、参加者：延べ3,193人)
- ・環境学習教材として例年作成している副読本に加え、学校におけるICT環境の整備等を踏まえ、環境学習動画を作成した。また、「脱炭素社会の実現に向けた取組み」の一環として、地球温暖化リーフレットを作成し、関連施設や各出前講座等で配布した。(動画本数：13本)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントや行事内容を素材とした動画の作成や、環境局HPに集約した特設ページを新設し、市民への環境啓発を行った。(動画本数：15本)

●活動のネットワークづくり

・「環境フェスティバルふくおか」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
環境教育・学習人材リスト登録者数	44人 (2013年度)	70人 (2020年度)	80人 (2024年度)	A

特記事項 (外部要因等)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、出前講座の実施回数は減少したが、動画配信やオンライン講座を実施するなどの工夫を行った。
-----------------	--

総合評価	成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。環境行動を担う人材の育成や、環境教育・学習のための取組みも着実に実施されている。	★★★
------	--	-----

第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

施策の基本的方向

市民、事業者、行政の各主体が行う様々な活動において、環境への配慮を適切に行うため、各種規制や手続等の制度を整備し、適切に運用します。

第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

施策の基本的方向

行政が率先して環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者の自主的な環境配慮を促進するための様々な支援等を行います。

第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有

施策の基本的方向

市民・事業者が必要とされる大気・水質・騒音などの環境情報を収集し、調査・研究を行います。また、国や大学、他の自治体とも連携し、最新の幅広い情報の収集に努めます。
収集・整理した情報は、地域や社会のニーズに合わせ、様々な媒体を活用して効果的に発信するとともに、一方的な情報提供にとどまらない、双方向的な情報の活用方法についても検討します。

施策の実施状況

●環境影響評価の推進

- ・福岡市環境影響評価条例などの規定に基づき、下記事業の事後調査を行った。
 - ① 周船寺川都市基盤河川改修事業
 - ② 福岡都市高速鉄道3号線（天神南～博多間）
 - ③ 西鉄天神大牟田線雑餉隈駅周辺連続立体交差事業


●福岡市環境配慮指針の適切な運用

- ・福岡市環境配慮指針などの運用により、各種開発事業の許認可等に際して、環境保全の見地から意見を述べ、環境への配慮を誘導した。
 - ① 都市計画法第29条の規定による開発行為許可（件数：69件）
 - ② 建築基準法第48条および第51条の規定による許可（件数：5件）
 - ③ 砂利採取法および採石法による採取計画の認可（件数：1件）
 - ④ 森林法第10条の2の規定による開発行為許可（件数：2件）
 - ⑤ 福岡市土砂埋め立て等による災害発生の防止に関する条例第4条による埋立許可（件数：3件）
 - ⑥ 福岡県自然公園条例に係る意見（件数：5件）
 - ⑦ 環境に影響を及ぼすおそれのある事業に対する意見（公共施設：6件）

●表彰・助成

- ・「福岡市環境行動賞」において、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらの模範的な活動を広く市民に周知した。
表彰件数 81件（個人：3件、団体：4件、学校：3件、事業者：2件、奨励賞：69件）
※表彰式は隔年開催（2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- ・市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動に対し、「エコ発する事業」において支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めた。
（補助件数：5件（ステップアップコース：4件、ビギナーコース：1件））

成果指標の達成状況・・・成果指標なし

総合評価	環境影響評価制度等の適切な運用及び表彰・助成による市民・事業者の自主的な活動の支援、環境情報の収集及び調査・研究などの施策は着実に実施されており、概ね順調に進捗していると評価する。	
-------------	--	---

第3節 ふくおか から 九州・アジアへ

第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携

施策の基本的方向

福岡都市圏をはじめ、近隣や九州、国内の地域と、環境施策の幅広い分野で連携・協力し、環境に関する共通の課題に向けた取組みや情報共有などを行います。

第2項 国際環境協力の推進

施策の基本的方向

本市や市内の大学等がこれまで培ってきた経験を活かし、廃棄物処理や自然環境保全等に関する技術・ノウハウについて、研修生の受入れや技術者派遣等により、ニーズに応じた国際協力を展開します。

また、市民・事業者等による自発的な国際環境協力への支援も積極的に行います。

施策の実施状況

●福岡都市圏の市町との環境協力の推進

- ・福岡都市圏の環境行政をより効果的・効率的に推進していくため、定期的な意見交換等を実施した。
(総会：1回 幹事会：1回 情報交換会：1回)

●海外からの研修生等の受け入れ

- ・廃棄物埋立技術「福岡方式」等を学ぶ研修（オンライン）の受け入れを実施した
研修受入人数：4か国 4人（スーダン、ネパール、パプアニューギニア、ラオス等）

●国際機関との連携による技術協力

- ・国連ハビタット事業として、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市への技術指導をオンラインで実施し、既存埋立場の改善や、新規埋立場の整備、浸出水調整池の検討など「福岡方式」埋立場整備を支援した（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限や令和3年2月にミャンマーで発生したクーデターの影響により、事業の進捗は遅れている）。

●アジアの環境改善に向け市民・事業者・行政が連携した取組みの推進

- ・ラブアース・クリーンアップ事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一斉清掃イベントは中止とし、自主的な清掃に対する支援を行った。
福岡市参加者：7,695人、実施会場：101会場
- ・年間を通じた海洋ごみ問題の啓発（SNS キャンペーン、ラジオ放送、オンラインセミナー）を実施した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	175人 (2020年度)	1,700人 (2022年度※)	C

※本成果指標の目標値は環境分野だけでなく、下水道・水道対応分野を含めた市全体としての数値である。

※基本計画の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、2022(R4)年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

特記事項 (外部要因等)	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航の制限等により、視察研修受入人数が大幅に減少した。	
総合評価	新型コロナウイルス感染症やミャンマーでのクーデター発生等の影響により、視察研修受入人数は減少したが、福岡都市圏の市町との協力や国際機関との連携による技術協力及びラブアース・クリーンアップ等の事業は継続して行われており、概ね順調に進捗していると評価する。	★★